

# 平成 21年 3月期 決算短信

平成 21年 5月 15日

会 社 名 株式会社 足利ホールディングス

本社所在都道府県 栃木県

代 表 者 (役職名) 代表執行役社長 (氏名) 藤 沢 智

URL <http://www.ashikaga-hd.co.jp/>

問合せ先責任者 (役職名) 経営企画部担当部長 (氏名) 渡 辺 隆 史

TEL (028) 622 - 8411

定時株主総会開催予定日 平成21年6月29日

配当支払開始予定日 平成21年6月12日

特定取引勘定設置の有無 無

1. 21年 3月期の連結業績(平成 20年 4月 1日 ~ 平成 21年 3月 31日) (百万円未満、小数点第1位未満は切捨て)

(1) 連結経営成績 (%表示は対前期増減率)

	経 常 収 益	経 常 利 益	当 期 純 利 益
	百万円 %	百万円 %	百万円 %
21年3月期	82,202 ( - )	△ 27,248 ( - )	△ 6,593 ( - )

	1株当たり 当期純利益	自 己 資 本 当期純利益率	総 資 産 経常利益率	経 常 収 益 経常利益率
	円 銭	%	%	%
21年3月期	△ 3,172 10	△ 3.3	△ 0.5	△ 33.1

(参考) 持分法投資損益 21年3月期 - 百万円

(注) 当社は、平成20年4月1日設立のため、対前期増減率は記載していません。

(2) 連結財政状態

	総 資 産	純 資 産	自 己 資 本 比 率 (注1)	1株当たり純資産	連結自己資本比率 (第二基準)(注2)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
21年3月期	4,920,962	195,333	3.9	44,568 06	(速報値) 5.75

(参考) 自己資本 21年3月期 195,333百万円

(注1)「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権-期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注2)「連結自己資本比率(第二基準)」は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)」に基づき算出しております。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営 業 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期 末 残 高
	百万円	百万円	百万円	百万円
21年3月期	86,668	△ 258,945	289,351	117,058

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金					配当金総額 (年間)	配当性向 (連結)	純資産配 当率 (連結)
	第 1 四半期末	第 2 四半期末	第 3 四半期末	期 末	年 間			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
21年3月期	-	-	-	-	-	-	-	-
22年3月期 (予想)	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 上記「配当の状況」は、普通株式に係る配当の状況です。当社が発行する普通株式と権利関係の異なる種類株式の配当の状況については、3ページ「配当の状況」をご覧ください。

3. 22年 3月期の連結業績予想(平成21年 4月 1日 ~ 平成22年 3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	経 常 収 益	経 常 利 益	当 期 純 利 益	1株当たり当期純利益
	百万円 %	百万円 %	百万円 %	円 銭
通 期	106,400 ( 29.5 )	16,900 ( - )	16,500 ( - )	6,111 11

3. その他

(1)期中における重要な子会社等の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 有

〔 新規 1社 (社名) 株式会社 足利銀行 除外 一社 〕  
 (注)詳細は、8ページ「企業集団の状況」をご覧ください。

(2)連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの)

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 無
- ② ①以外の変更 無

(3)発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む) 21年3月期 2,700,000 株
- ② 期末自己株式数 21年3月期 一 株

(注) 1株当たり当期純利益(連結)の算定基礎となる株式数については、26ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

(参考)個別業績の概要

21年 3月期の個別業績(平成 20年 4月 1日 ~ 平成 21年 3月 31日)

(1)個別経営成績

(%表示は対前期増減率)

	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益
	百万円 %	百万円 %	百万円 %	百万円 %
21年3月期	540 ( - )	265 ( - )	△6,303 ( - )	△6,304 ( - )

	1株当たり 当期純利益
	円 銭
21年3月期	△ 3,032 87

(注) 当社は、平成20年4月1日設立のため、対前期増減率は記載しておりません。

(2)個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率(注1)	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
21年3月期	284,603	203,695	71.5	47,664 99

(参考) 自己資本 21年3月期 203,695百万円

(注1)「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

上記業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき判断したものであり、実際の業績はこれらの予想数値と異なる結果となる可能性があります。

「配当状況」

1. 資本剰余金を配当原資とする配当金の内訳

21年3月期の配当原資は、全額資本剰余金であります。

基準日	種類	期末	年間
1株当たり配当金	第1種優先株式	143,951円 00銭	143,951円 00銭
	第2種優先株式	2,589円 00銭	2,589円 00銭
配当金総額		2,904百万円	2,904百万円

(注)純資産減少割合 1.487

2. 普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る1株当たりの配当金の内訳及び配当金総額は以下のとおりです。

第1種優先株式

(基準日)	1株当たり配当金					配当金総額 (年間)
	第1 四半期末	第2 四半期末	第3 四半期末	期末	年間	
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円
21年3月期	—	—	—	143,951 00	143,951 00	2,879
22年3月期(予想)	—	—	—	189,000 00	189,000 00	

第2種優先株式

(基準日)	1株当たり配当金					配当金総額 (年間)
	第1 四半期末	第2 四半期末	第3 四半期末	期末	年間	
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円
21年3月期	—	—	—	2,589 00	2,589 00	25
22年3月期(予想)	—	—	—	189,000 00	189,000 00	

## 2. 経営成績

### (1) 経営成績に関する分析

#### ① 当期の経営成績

当期のわが国経済は、世界的な金融危機の深刻化や世界経済の減速による影響から、景気の悪化が続きました。輸出は大幅な減少となり、設備投資も企業業績の悪化にあわせて減少いたしました。また、雇用・所得環境の悪化から、個人消費は弱い動きに転じ、住宅投資も減少いたしました。

栃木県経済におきましても、景気は悪化を続けました。企業部門では、企業の生産活動が減少し、設備投資も弱い動きとなったほか、家計部門では、個人消費、住宅投資ともに低調に推移し、雇用情勢も大きく悪化いたしました。また、公共投資は引き続き低水準に推移いたしました。

金融面についてみますと、金融市場は大きく変動し、厳しい状態が続きました。短期金利は、0.5%前後で推移していましたが、10月と12月に政策金利の引き下げが実施され、12月以降は、0.1%前後で推移いたしました。長期金利は、6月に1.9%近くまで上昇した後は下落基調となり、期末は1.3%前後で推移しました。為替相場は、夏場に1ドル=110円となった後は大きく円高が進み、冬場には90円台を割り込む水準となりましたが、期末は90円台後半で推移しました。株式相場は、5月から6月にかけて14,000円台を回復しましたが、秋以降その水準を大きく切り下げ、一時はバブル後最安値を記録するなど相場は低迷し、期末は8,000円台となりました。

このような環境のもと、当社は平成20年7月1日、預金保険機構より足利銀行の全株式を取得し、同行を完全子会社とする銀行持株会社となりました。当社グループは、事業計画に基づき、栃木県を中心とする地域において金融仲介機能の継続的な発揮に努めてまいりました結果、当期における業績につきましては、以下のとおりとなりました。

当社連結経営成績につきましては、足利銀行の株式取得が平成20年7月1日であったことから、足利銀行連結の平成20年度第1四半期(平成20年4月1日から平成20年6月30日)の損益が反映されておられません。このため、経常収益は822億円となりました。一方、貸倒引当金繰入を114億円計上したこと及び、当社連結の有価証券の帳簿価額が平成20年7月1日(足利銀行株式の取得日)の時価評価額となるため、足利銀行の有価証券の帳簿価額と相違することから株式等償却を299億円計上したことなどにより、経常費用は1,094億円となり、その結果、経常損失が272億円となりました。なお、当期純損失は、法人税等調整額▲205億円などにより、65億円となりました。

足利銀行単体の経営成績につきましては、資金運用収益が増加したものの、投資信託の販売減少により役務取引等収益が減少したことなどから、経常収益は前年度比27億円減少の1,047億円となりました。一方、資金調達費用は減少したものの、金融経済環境の大幅な悪化から、貸倒引当金繰入額や貸出金償却、株式等償却がそれぞれ増加したことなどにより、経常費用は前年度比241億円増加の939億円となりました。

その結果、経常利益は前年度比268億円減少し108億円となりました。なお、預金保険機構による資金援助等により、特別損益を2,568億円計上したほか、将来課税所得の見積り期間を1年とする繰延税金資産の計上による法人税等調整額▲128億円などにより、当期純利益は、2,804

億円となりました。

なお、当社単体の経営成績につきましては、当事業年度は、子会社である足利銀行からの受取配当金がなく、経営管理手数料収入のみであったことから、営業収益が 5 億円にとどまる一方、当社設立にかかる経費や、資金調達にかかる金利ならびに手数料の支出が生じていることから、経常損失ならびに当期純損失は 63 億円となりました。

## ② 次期の見通し

平成 21 年度の当社連結業績見通しは、子会社である足利銀行の業績を主な内容として、通期で経常収益が 1,064 億円、経常利益が 169 億円、当期純利益は 165 億円と予想しております。

## (2) 財政状態に関する分析

### ① 資産・負債・純資産の状況

当社連結財政状態につきましては、総資産は 4 兆 9,209 億円となり、負債は 4 兆 7,256 億円となりました。このうち、主要な科目につきましては、貸出金 3 兆 4,385 億円、有価証券 1 兆 1,623 億円、預金 4 兆 2,648 億円となりました。なお、純資産は、銀行持株会社として業務を開始するにあたり、普通株式 1,350 億円、優先株式 500 億円による資本調達を行ったほか、平成 21 年 3 月に、永久劣後特約付借入金 250 億円を優先株式に転換（デット・エクイティ・スワップ）する第三者割当増資を行いました。当期純損失となったこと及びその他有価証券評価差額金に差損が生じたことから、1,953 億円となりました。

足利銀行単体の財政状態につきましては、総資産は前年度比 4,355 億円増加の 4 兆 8,326 億円、負債は前年度比 199 億円増加の 4 兆 6,808 億円となりました。このうち、主要な科目につきましては、貸出金は前年度比 1,789 億円増加の 3 兆 4,371 億円、有価証券は前年度比 2,954 億円増加の 1 兆 1,912 億円、預金は前年度比 557 億円増加の 4 兆 3,161 億円となりました。純資産は、前年度比 4,155 億円増加の 1,517 億円となりました。これは、特別危機管理の終了にあたり、預金保険機構による資金援助 2,565 億円を受けたほか、平成 20 年 7 月 1 日に、当社を引受先とする 1,600 億円の増資を行ったこと、その他有価証券評価差額金が減少したことによるものです。

### ② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結キャッシュ・フローの状況につきましては、次のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは 866 億円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは 2,589 億円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは 2,893 億円の収入となり、現金及び現金同等物の残高は、1,170 億円となりました。

## (3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

剰余金の配当等会社法第 459 条第 1 項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議とする旨を定款に定めております。

剰余金の配当につきましては、当社は早期の東京証券取引所への上場を目指しており、株式公開が視野に入るまでの期間中においては保有する資産の内容と照らした十分な自己資本の水準を確保することを優先し、優先株式に係る優先配当を除いて、内部留保として蓄積していくことを

基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、かかる方針に従い、各種優先株式につきましては所定の配当（第 1 種優先株式は 1 株当たり 143,951 円、第 2 種優先株式は 1 株当たり 2,589 円）、普通株式につきましては無配とすることを決定しております。

次期以降につきましても、上記の基本方針に則り、適切な利益配分を行ってまいります。

#### （4）事業等のリスク

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重大な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した際の対応に努めてまいります。

なお、本内容には、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末（平成 21 年 3 月 31 日）現在において判断したものであります。

##### ① 信用リスク

当社グループにおける与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失が生じる可能性があります。また、海外向け与信について、与信先の属する国の外貨事情や政治・経済情勢等により損失が生じる可能性があります。

また、予想損失率を上回る貸倒れが発生した場合、または、当社グループにおける自己査定結果と関係当局の検査・考査における査定結果が異なる場合、追加的な引当てを実施する必要がある可能性があります。

##### ② 市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク要因の変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失が生じるリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失が生じるリスクをいいます。なお、主な市場リスクは以下の 3 つのリスクからなります。

###### ア. 金利リスク

金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失が生じる可能性があります。

###### イ. 為替リスク

外貨建資産・負債について、為替の価格が当初の予想と相違することによって損失が生じる可能性があります。

###### ウ. 価格変動リスク

有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少し、損失が生じる可能性があります。

##### ③ 流動性リスク

###### ア. 資金繰りリスク

当社グループにおいて、運用と調達の間でのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失が生じる可能性があります。

###### イ. 市場流動性リスク

市場の混乱等により市場において取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失が生じる可能性があります。

##### ④ オペレーショナル・リスク

業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外性的な事象により損失が生じるリスクをいい、主なオペレーショナル・リスクは以下のとおりです。

###### ア. 事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失が生じる可能性があります。

###### イ. システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動、システムの不備、コンピュータが不正に使用されること等により損失が生じる可能性があります。

ウ. 法務リスク

お取引先に対する過失による義務違反及び不適切な契約の締結、重大な訴訟事件等により、損失が生じる可能性があります。

当社の銀行子会社である足利銀行において、平成 11 年 8 月の優先株式による第三者割当増資、及び平成 14 年 1 月の普通株式による第三者割当増資に際して出資した旧株主から旧役員及び増資当時会計監査人であった中央青山監査法人とともに、損害賠償請求訴訟を宇都宮地方裁判所に提訴され現在係争中ですが、その結果によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

この他、当社グループの今後の事業活動の過程で訴訟を提起される可能性があります。

エ. 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為から損失・損害等が生じる可能性があります。

オ. 有形資産リスク

災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害等が生じる可能性があります。

カ. 風評リスク

評判の悪化や風説の流布等により信用が低下し、損失・損害が生じる可能性があります。

⑤ コンプライアンス

当社グループでは、各種法令諸規則が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底を行っておりますが、これら法令諸規則が遵守されなかった場合には、当社グループの業務運営や業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 特有の法的規制に係るリスク

当社グループは、現時点の規制（法律、規則、政策、実務慣行、解釈等を含む）に従って業務を遂行しておりますが、将来、これらの規制の変更ならびにそれらによって発生する事態が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ア. 自己資本比率規制について

当社は、「銀行法第 52 条の 25 の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成 18 年金融庁告示第 20 号）の第二基準が適用され、4%以上の連結自己資本比率が求められております。また、当社の銀行子会社である足利銀行においては、「銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成 18 年金融庁告示第 19 号）の国内基準が適用され、4%以上の連結自己資本比率及び単体自己資本比率が求められております。

現在の当社グループにおける自己資本比率は、これらの基準をすべて上回る水準にありますが、資本金、利益剰余金、保有有価証券の評価差損等の増減、劣後債務の増減及びリスクアセットの変動などにより影響を受けます。

イ. 税効果会計について

繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する見込みを含め様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がその予測・仮定と異なる可能性があります。当社グループが将来の課税所得の見込みに基づいて繰延税金資産の一部又は全部の回収が出来ないと判断した場合、繰延税金資産は減額され、その結果、当社グループの業績に悪影響を与えるとともに自己資本比率の低下を招く可能性があります。

⑦ その他のリスク

ア. 情報漏洩リスクについて

当社グループのお取引先の情報、経営情報等の情報資産に、外部漏洩、不正使用、改ざん等が発生した場合、社会的信用の失墜などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

イ. 地域の経済情勢について

当社グループの営業地盤は栃木県を中心とした北関東エリアであり、預金・貸出金ともに、栃木県を中心とする北関東での比率が高くなっております。北関東の経済情勢につきましては、稠密な店舗ネットワークを活かし情報収集に努めておりますが、その経済動向により当社グループの預金・貸出金、信用リスクが変動し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ウ. 中小企業等に対する貸出金について

当社グループは、地元の中小企業・個人向け貸出金の増強に継続して取り組んでおり、その比率は高い水準にあることから、当社グループの業績は、中小企業の業績や担保不動産の価格、個人の家計等の動向に影響を受ける可能性があります。

エ. 特定の業種等への取引集中に係るリスク

当社グループは、小口分散化された貸出資産の構築を進めてきておりますが、当社グループの貸出ポートフォリオのなかでサービス業及び卸売・小売業に対する貸出金残高及び不良債権残高が占める割合は、他の業種に比べて多くなっております。今後これらの業種の経営環境が悪化した場合は、当社グループの貸出金額や不良債権額に影響を及ぼす可能性があります。

オ. 他の金融機関等との競合について

日本の金融制度は大幅に規制緩和が進んでおり、金融業界の競争が一段と激化しております。その結果、他の金融機関等との競争により想定した収益が上げられない可能性があります。

カ. 退職給付債務について

年金資産の運用利回りが低下した場合や、割引率等予定給付債務計算の前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合などには、退職給付債務が増加することにより、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

キ. 格付に係るリスク

外部格付機関が当社及び銀行子会社の格付を引き下げた場合、当社グループにおける資金調達及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

ク. 持株会社のリスク

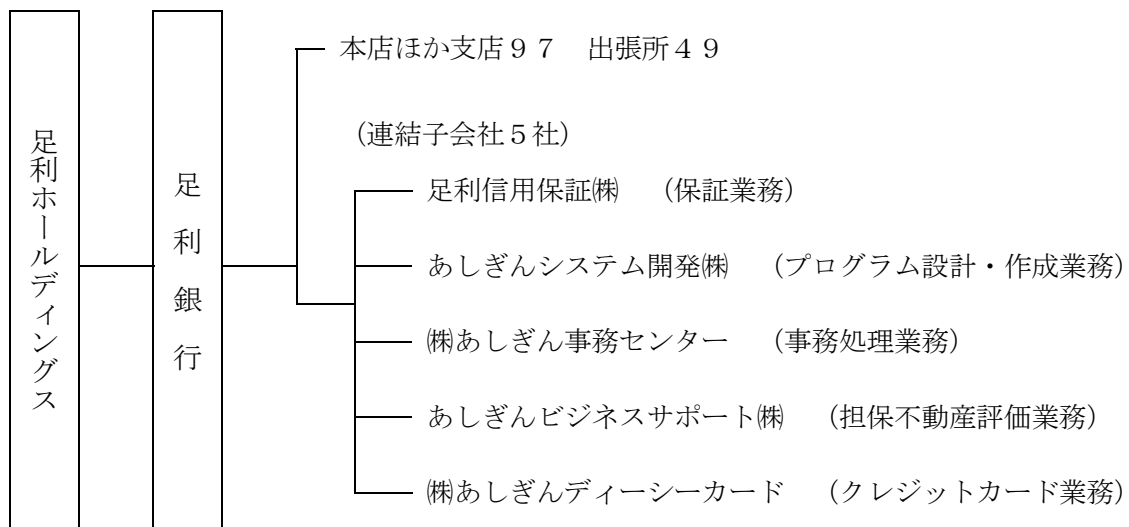
当社は銀行持株会社であり、当社の収入の大宗は銀行子会社から受け取る配当によるものとなります。一定の状況下では、様々な規制上の制限等により、銀行子会社が当社に支払う配当の金額が制限される場合があります。また、銀行子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合には、当社は配当を支払えなくなる可能性があります。

### 3. 企業集団の状況

(1) 事業の内容

当社グループは、当社及び連結子会社 6 社で構成され、銀行業務を中心とした金融サービスを提供しております。

(2) 事業系統図



(3) 関係会社の状況

当社は、株式会社足利銀行の受皿として選定された野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社及びネクスト・キャピタル・パートナーズ株式会社を中心に構成される企業連合を株主として平成 20 年 4 月 1 日に設立され、平成 20 年 7 月 1 日に預金保険機構より株式会社足利銀行の全株式を取得し、同行を完全子会社とする銀行持株会社となりました。



## 4. 経営方針

### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、地域金融機関として業務の健全性・適切性を確保し、円滑かつ適正な資金供給と金融サービスの提供により、地域ならびにお客さまの安定・発展に貢献することを、基本的な目的としております。また、「地域産業関連のハブ」の役割を發揮することにより、地域企業の育成・再生、利便性の高い信頼感あるサービスの提供、地域産業振興の支援を行い、地域経済の持続的な発展に貢献してまいります。

### (2) 目標とする経営指標

当社連結における平成 25 年 3 月期までの目標とする経営指標として、以下の水準を掲げております。

(単位：億円)

項目		21/3 期 計画	21/3 期 実績	22/3 期 計画	23/3 期 計画	24/3 期 計画	25/3 期 計画
収益性	業務粗利益	644	651	872	912	943	967
	コア業務純益	220	233	293	309	324	367
効率性	OHR	64.80%	62.77%	66.34%	66.03%	65.64%	61.99%
健全性	自己資本比率	6.42%	5.75%	7.32%	8.27%	9.16%	9.74%

※上記項目は、21 年 2 月に公表した中期経営計画に主要計数目標として掲げたものです。なお、21 年 2 月公表の計数は、当社における 21 年 3 月の増資金額を 200 億円と仮定して作成していたため、増資金額が 250 億円となったことを受けた所要の修正を反映しております。

### (3) 中長期的な会社の経営戦略

地域のトップバンクとしての磐石な基盤を構築するとともに、東京証券取引所への上場を目指し、お客さまのお取引基盤の拡大、経営体制の強化、あしぎんブランドの構築に取り組んでまいります。

### (4) 会社の対処すべき課題

金融経済環境は、世界的な金融危機の深刻化により、株式・為替市場が大きく変動しているほか、企業業績や雇用情勢は悪化を続け、景気がさらに下振れする懸念も強まっております。このような中、当社は足利銀行とともに、平成 25 年 3 月期までを計画期間とする中期経営計画「新あしぎん創造プロジェクト～地域とともに新たな成長のステージへ～」を策定し、地域のトップバンクとしての磐石な基盤の構築と東京証券取引所への上場を中期的な経営目標とし、その実現を目指しております。

中期経営計画の達成に向け、お取引先との接点を増やすとともにお客さまニーズへの的確な対応をはかることで、お取引先数や預金・貸出金等の残高を拡大し、収益力の強化に努めてまいります。また、これまでに蓄積したノウハウを活用した企業再生支援を着実かつ継続的に展開すること等により、与信コストの抑制と資産の健全化をはかるほか、基幹システムの更改や業務効率化等によるローコストオペレーション体制の構築を進めてまいります。あわせて、お客さま保護の観点からコンプライアンスの更なる徹底やリスク管理態勢の強化、CSRへの取り組みをとおりして、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

連結財務諸表

連結貸借対照表

平成21年3月31日現在

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
現 金 預 け 金	117,058	預 金	4,264,884
コールローン及び買入手形	48,879	譲 渡 性 預 金	17,109
買 入 金 銭 債 権	7,366	コールマネー及び売渡手形	90,000
商 品 有 価 証 券	4,819	債券貸借取引受入担保金	132,431
金 銭 の 信 託	242	借 用 金	133,990
有 価 証 券	1,162,310	外 国 為 替	481
貸 出 金	3,438,536	そ の 他 負 債	41,616
外 国 為 替	4,300	役 員 賞 与 引 当 金	13
そ の 他 資 産	23,043	退 職 給 付 引 当 金	15,141
有 形 固 定 資 産	25,279	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	80
建 物	7,087	預 金 払 戻 損 失 引 当 金	1,155
土 地	13,420	偶 発 損 失 引 当 金	93
リ ー ス 資 産	12	ポ イ ン ト 引 当 金	48
建 設 仮 勘 定	564	支 払 承 諾	28,582
その他の有形固定資産	4,194	<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>4,725,628</b>
無 形 固 定 資 産	121,915	( 純 資 産 の 部 )	
ソ フ ト ウ ェ ア	1,976	資 本 金	105,010
の れ ん	119,396	資 本 剰 余 金	104,990
その他の無形固定資産	541	利 益 剰 余 金	△ 6,593
繰 延 税 金 資 産	12,132	<b>株 主 資 本 合 計</b>	<b>203,406</b>
支 払 承 諾 見 返	28,582	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 8,116
貸 倒 引 当 金	△ 73,506	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	44
		<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計</b>	<b>△ 8,072</b>
		<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>195,333</b>
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>4,920,962</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>4,920,962</b>

連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	82,202
資金運用収益	66,260
貸出金利息	55,688
有価証券利息配当金	8,847
コールローン利息及び買入手形利息	524
預け金利息	33
その他の受入利息	1,165
役員取引等収益	12,747
その他の業務収益	1,974
その他の経常収益	1,220
経常費用	109,451
資金調達費用	11,983
預金利息	7,838
譲渡性預金利息	13
コールマネー利息及び売渡手形利息	180
債券貸借取引支払利息	169
借入金利息	12
その他の支払利息	3,769
役員取引等費用	3,727
その他の業務費用	152
営業経費	40,952
その他の経常費用	52,635
貸倒引当金繰入額	11,465
貸出金償却	7,293
株式等売却損	3
株式等償却	29,988
その他の経常費用	3,884
経常損失	27,248
特別利益	526
固定資産処分利益	4
償却債権取立益	522
特別損失	139
固定資産処分損	139
税金等調整前当期純損失	26,862
法人税、住民税及び事業税	234
法人税等調整額	△ 20,502
法人税等合計	△ 20,268
当期純損失	6,593

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	—
当期変動額	
新株の発行	105,010
当期変動額合計	105,010
当期末残高	105,010
資本剰余金	
前期末残高	—
当期変動額	
新株の発行	104,990
当期変動額合計	104,990
当期末残高	104,990
利益剰余金	
前期末残高	—
当期変動額	
当期純損失	△ 6,593
当期変動額合計	△ 6,593
当期末残高	△ 6,593
株主資本合計	
前期末残高	—
当期変動額	
新株の発行	210,000
当期純損失	△ 6,593
当期変動額合計	203,406
当期末残高	203,406
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	—
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 8,116
当期変動額合計	△ 8,116
当期末残高	△ 8,116
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	—
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44
当期変動額合計	44
当期末残高	44
評価・換算差額等合計	
前期末残高	—
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 8,072
当期変動額合計	△ 8,072
当期末残高	△ 8,072
純資産合計	
前期末残高	—
当期変動額	
新株の発行	210,000
当期純損失	△ 6,593
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 8,072
当期変動額合計	195,333
当期末残高	195,333

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純損失 (△)	△ 26,862
減価償却費	1,649
のれん償却額	4,651
貸倒引当金の増減 (△)	3,330
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	13
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 479
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△ 16
預金払戻損失引当金の増減 (△)	74
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	43
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	48
資金運用収益	△ 66,260
資金調達費用	11,983
有価証券関係損益 (△)	29,706
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△ 2
為替差損益 (△は益)	16
固定資産処分損益 (△は益)	135
貸出金の純増 (△) 減	△ 280,214
預金の純増減 (△)	△ 142,932
譲渡性預金の純増減 (△)	16,609
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	53,841
コールローン等の純増 (△) 減	213,074
商品有価証券の純増 (△) 減	58
コールマネー等の純増減 (△)	90,000
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	122,476
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△ 1,748
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△ 282
資金運用による収入	67,654
資金調達による支出	△ 10,839
その他	1,129
小計	86,860
法人税等の支払額	△ 192
営業活動によるキャッシュ・フロー	86,668
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有価証券の取得による支出	△ 544,840
有価証券の売却による収入	108,562
有価証券の償還による収入	192,852
金銭の信託の減少による収入	204
有形固定資産の取得による支出	△ 2,096
有形固定資産の売却による収入	8
無形固定資産の取得による支出	△ 811
保証金の返戻 (差入) による収入 (支出)	33
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△ 12,857
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 258,945
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
劣後特約付借入れによる収入	105,000
株式の発行による収入	184,351
財務活動によるキャッシュ・フロー	289,351
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	△ 16
<b>V 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>	117,058
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>	-
<b>VII 現金及び現金同等物の期末残高</b>	117,058

## 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結される子会社及び子法人等 6 社

株式会社足利銀行  
足利信用保証株式会社  
あしぎんシステム開発株式会社  
株式会社あしぎん事務センター  
あしぎんビジネスサポート株式会社  
株式会社あしぎんディーシーカード

#### (2) 非連結の子会社及び子法人等 2 社

あしかが企業育成ファンド一号投資事業有限責任組合  
あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社 2 社

あしかが企業育成ファンド一号投資事業有限責任組合  
あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合

#### (4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、全社 3 月末日であります。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等（ただし、株式については連結決算期末月 1 ヶ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（イ）と同じ方法により行っております。

#### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 繰延資産の処理方法

- (イ) 創立費は、支出時に全額費用として処理しております。
- (ロ) 株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(5) 減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3 年～50 年
その他	3 年～20 年

銀行業を営む連結子会社以外の子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、銀行業を営む連結子会社並びに銀行業を営む連結子会社以外の子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として 5 年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 25,003 百万円であります。

銀行業を営む連結子会社以外の子会社及び子法人等は、主として、銀行業を営む連結子会社と同一の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、その結果に基づいた必要額を引き当てております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生

の翌連結会計年度から費用処理しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 預金払戻損失引当金の計上基準

預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有化制度が導入されたことに伴い、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

(12) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、銀行業を営む連結子会社及び子法人等が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(13) 外貨建資産・負債の換算基準

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号。以下「業種別監査委員会報告第 24 号」という。）に規定する繰延ヘッジによっておりますが、当連結会計年度につきましては、該当するヘッジ取引はありません。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、20 年間の均等償却を行っております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

## 連結財務諸表に関する注記事項

### (連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式（及び出資額）総額（連結子会社及び連結子法人等の株式（及び出資額）を除く）  
783 百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 7,300 百万円、延滞債権額は 105,704 百万円であります。



なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 454 百万円であります。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 37,940 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 151,399 百万円であります。

なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 36,707 百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	401,342 百万円
現金	4 百万円

担保資産に対応する債務

預金	69,595 百万円
コールマネー	90,000 百万円
債券貸借取引受入担保金	132,431 百万円
借入金	53,800 百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 144,100 百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は 758 百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,067,426 百万円あります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 1,054,582 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも銀行業を営む連結子会社並びに銀行業を営む連結子会社以外の子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行業を営む連結子会社並びに銀行業を営む連結子会社以外の子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内及び社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 33,181 百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,508 百万円（当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円）

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 80,000 百万円が含まれております。

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務の額は 8,248 百万円あります。

(連結損益計算書関係)

「その他経常費用」には、支払手数料 2,179 百万円、株式交付費 648 百万円、貸出金売却損 505 百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計 年度末株式数	当連結会計 年度増加株式数	当連結会計 年度減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	—	2,700	—	2,700	
第1種優先株式	—	20	—	20	
第2種優先株式		10		10	
合計	—	2,730	—	2,730	注1
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
種類株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

注1. 当社は普通株式 400 株をもって設立され、その後、平成 20 年 6 月に普通株式 2,699,600 株及び第1種優先株式 20,000 株を、平成 21 年 3 月に第2種優先株式 10,000 株を発行いたしました。

2. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成 21 年 5 月 15 日 取締役会	第1種優先株式	2,879	資本剰余金	143,951.00	平成 21 年 3 月 31 日	平成 21 年 6 月 12 日
	第2種優先株式	25	資本剰余金	2,589.00	平成 21 年 3 月 31 日	平成 21 年 6 月 12 日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 現金及び現金同等物の期末残高は、全額、連結貸借対照表の「現金預け金」であります。
- 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社足利銀行を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに株式取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

資産	4,513,507 百万円
のれん	124,048 百万円
負債	<u>△4,517,556 百万円</u>
株式の取得価額	120,000 百万円
現金及び現金同等物	<u>△107,142 百万円</u>
差引：取得のための支出	<u><u>12,857 百万円</u></u>

3. 重要な非資金取引の内容

平成 21 年 3 月 27 日に実施したデット・エクイティ・スワップ（借入金の株式化）の内容は次のとおりであります。

借入金の減少額	25,000 百万円
資本金の増加額	12,500 百万円
資本準備金の増加額	12,500 百万円

## セグメント情報

### 1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は、銀行業以外にその他の金融業務を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載を省略しております。

### 2. 所在地別セグメント情報

在外子会社及び在外支店がないため、記載しておりません。

### 3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満であるため、記載を省略しております。

## リース取引関係

当連結会計年度 〔 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日 〕	
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び連結会計年度末残高相当額	
取得価額相当額	
動産	428百万円
その他	－百万円
合計	428百万円
減価償却累計額相当額	
動産	388百万円
その他	－百万円
合計	388百万円
連結会計年度末残高相当額	
動産	39百万円
その他	－百万円
合計	39百万円
・未経過リース料連結会計年度末残高相当額	
1年内	60百万円
1年超	29百万円
合計	89百万円
・リース資産減損勘定の連結会計年度末残高	－百万円
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	
支払リース料	78百万円
リース資産減損勘定の取崩額	－百万円
減価償却費相当額	36百万円
支払利息相当額	2百万円
減損損失	－百万円
・減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
・利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	
2. オペレーティング・リース取引	
該当ありません。	

## 有価証券関係

### 当連結会計年度末

#### (有価証券関係)

※ 連結貸借対照表の「有価証券」及び「商品有価証券」について記載しております。

#### 1. 売買目的有価証券（平成21年3月31日現在）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	4,819	12

#### 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額	差額	
				うち益	うち損
国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
社債	10,238	10,649	411	413	1
その他	36,947	35,746	△1,201	—	1,201
合計	47,185	46,395	△789	413	1,202

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

#### 3. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

(単位：百万円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損
株式	59,098	44,712	△14,386	51	14,438
債券	1,024,886	1,035,678	10,792	11,771	979
国債	511,370	515,976	4,606	4,606	—
地方債	336,052	341,243	5,191	5,212	20
社債	177,464	178,458	994	1,952	958
その他	29,007	23,088	△5,918	2	5,920
合計	1,112,992	1,103,479	△9,512	11,825	21,338

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について29,988百万円減損処理を行っております。当該株式等の減損にあたっては、取得原価と比較して、時価が著しく下落した銘柄について適切に処理しております。なお、著しく下落したと判断する基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄は全て、30%以上50%未満下落したものは、個別の株価の回復可能性を判断し、回復の可能性が合理的に説明できるもの以外の銘柄について減損処理するものとしております。

#### 4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成20年4月1日至平成21年3月31日） 該当ありません。

#### 5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	108,389	972	62

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

（単位：百万円）

	金額
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
非上場株式	1,982
私募事業債	8,473

7. 保有目的を変更した有価証券（自平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成21年3月31日現在）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	128,331	691,080	234,978	—
国債	115,196	395,756	5,024	—
地方債	2,474	198,969	139,799	—
社債	10,661	96,355	90,153	—
その他	3,789	25,749	20,943	—
合計	132,121	716,830	255,921	—

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成21年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成21年3月31日現在）

（単位：百万円）

	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損
その他の金銭の信託	242	242	△0	—	0

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、金銭の信託において信託財産を構成している有価証券ごとに、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

（その他有価証券評価差額金）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	平成21年3月31日現在
評価差額	△9,512
その他有価証券	△9,512
その他の金銭の信託	△0
(+)繰延税金資産	1,396
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	△8,116
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△8,116

## デリバティブ取引関係

### 当連結会計年度末

#### 1. 取引の状況に関する事項

##### (1) 取引の内容

株式会社足利銀行（以下、足利銀行という。）では、デリバティブ取引（金融派生商品）として、次のものを行っております。

- |           |                       |
|-----------|-----------------------|
| ア) 外国為替関係 | 先物為替予約、通貨スワップ、通貨オプション |
| イ) 金利関係   | 金利スワップ、金利オプション、金利先物   |
| ウ) 債券関係   | 債券先物、債券先物オプション        |
| エ) 株式関係   | 株式先物、株式先物オプション        |

##### (2) 取組方針及び利用目的

足利銀行は、ヘッジ取引による安定的な収益確保と、顧客ニーズにお応えすることを主たる目的としてデリバティブ取引を行うこととしております。

ヘッジ取引の一部について、ヘッジ会計を適用しております。

金利リスクヘッジについては、当連結会計年度につきましては、該当するヘッジ取引はありません。

為替変動リスクヘッジについては、資金調達通貨（邦貨）を資金運用通貨（外貨）に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等について、ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより評価しております。

##### (3) デリバティブ取引に伴うリスクの内容と管理体制

###### ア) 市場リスク

金融商品の金利、為替相場、取引対象資産の市場価格の変動により、価値の変化が生じるリスクであります。足利銀行は、デリバティブ取引だけでなく、貸出金や有価証券などの現物取引まで含め、市場リスクを打ち消し合うように取引を組み合わせることで、このリスクを管理可能な範囲に収めております。

###### イ) 信用リスク

取引の相手先が債務契約の履行を怠ることによって、足利銀行が当該デリバティブ取引の再構築を余儀なくされた場合に損失を被るリスクであります。

足利銀行がデリバティブ取引を行うにあたっては、相手先にクレジットライン（許容できる取引総額）を予め定めておき、その範囲内で取引を行うことで、信用リスクの限定化を図っております。また、このクレジットラインは、情勢の変化に応じて適宜見直ししております。

なお、当期の自己資本比率を算出するにあたり用いた、デリバティブ取引の信用リスク相当額は 30,736 百万円（カレント・エクスポージャー方式）であります。

###### ウ) リスク量の限度管理

足利銀行では「市場取引運用管理基準」「バンキング勘定の金利リスク運営管理基準」等を策定して、リスク限度額、損失限度額等、取引の計測・制御基準、報告態勢等を定め、この基準の範囲内で取引を行っております。また、それぞれの基準は、市場環境の変化に対応してリスク管理の実効性を高めるため、定期的に見直しを行っております。

###### エ) 組織体制

足利銀行における組織体制は次のとおりであります。

デリバティブ取引におけるリスクは市場金融部にて把握・測定・管理しております。またリスク統括室（リスク管理全般を所管）で、有価証券取引やヘッジ取引など、足利銀行におけるすべてのデリバティブ取引や市場性取引の損益状況、市場リスクの把握検証を行っております。この結果は毎月、経営層へ報告を行っております。

##### (4) デリバティブ取引の取引規模とリスクの関係

「2. 取引の時価等に関する事項」で記載しております「契約額等」（スワップ取引においては想定元本、それ以外では契約額）は、デリバティブ取引の取引規模を示す代表的な指標とされておりますが、それ自体は必ずしも取引のリスクの大きさを示すものではありません。また、デリバティブ取引に評価損が発生している場合であっても、その大半はヘッジとして行っているものであり、ヘッジ対象取引（貸出や有価証券運用）との総合採算で見ると、必ずしも損失になるとは限りません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成 21 年 3 月 31 日現在）

（単位：百万円）

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
取引所	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
店 頭	金利先物渡契約	—	—	—	—
	金利スワップ	1,000	300	1	1
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合 計			1	1

（注） 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成 21 年 3 月 31 日現在）

（単位：百万円）

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	451,534	429,872	1,466	1,466
	為替予約	1,899	—	△2	△2
	売建	1,037	—	△32	△32
	買建	862	—	29	29
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計			1,463	1,463

（注） 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号）に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成 21 年 3 月 31 日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成 21 年 3 月 31 日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成 21 年 3 月 31 日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成 21 年 3 月 31 日現在）

該当ありません。

## 退職給付関係

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、株式会社足利銀行は退職給付信託を設定しております。

### 2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度末 (平成 21 年 3 月 31 日)
退職給付債務 (A)	△47,687
年金資産 (B)	25,393
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△22,293
未認識数理計算上の差異 (D)	7,152
連結貸借対照表計上額純額 (E) = (C) + (D)	△15,141
前払年金費用 (F)	—
退職給付引当金 (G) = (E) - (F)	△15,141

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

### 3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日)
勤務費用	976
利息費用	701
期待運用収益	△475
数理計算上の差異の費用処理額	—
その他 (臨時に支払った割増退職金等)	19
退職給付費用	1,222

(注) 1. 年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

### 4. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度末 (平成 21 年 3 月 31 日)
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。



## ストック・オプション等関係

### 1. スtock・オプション制度の内容

会社法第 236 条、第 238 条および第 239 条の規定に基づくストックオプションとしての新株予約権の付与について、平成 21 年 1 月 27 日開催の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成 21 年 1 月 27 日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役 6 名 子会社 株式会社足利銀行の取締役及び執行役 10 名 子会社 株式会社足利銀行の使用人 1,848 名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	26,849 株
新株予約権の行使時の払込金額	株式 1 株当たりの払込金額を 55,000 円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 平成 23 年 3 月 1 日 至 平成 30 年 12 月 31 日
新株予約権の行使の条件	1. 権利行使時において、当社または子会社である株式会社足利銀行の取締役、執行役もしくは従業員の地位になくなくてはならない。 2. 権利行使期間の開始日前に、当社または子会社である株式会社足利銀行を、任期満了等当社が認める理由で退任もしくは退職する場合は、権利行使期間の開始日及び普通株式が証券取引所に上場後 6 カ月を経過した日のいずれも到来した日から 1 年間に限り権利を行使できる。 3. 権利行使期間の開始日後に、当社または子会社である株式会社足利銀行を、任期満了等当社が認める理由で退任もしくは退職する場合は、退任もしくは退職後 1 年間に限り権利を行使できる。 4. 権利行使期間の開始日到来後であっても、株式上場後 6 カ月が経過するまでの間は、権利行使を行うことができない。 5. 権利行使期間の最終日到来前であっても、権利行使期間の開始日および株式上場後 6 カ月が経過した日のいずれも到来した日から 5 年が経過したときは、それ以降の期間については権利行使を行うことができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	・譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。 ・付与対象者は、引き受けた新株予約権について、譲渡、質入、担保権の設定その他一切の処分をすることができない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	割当日後、当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において行使されておらず、かつ当社により取得されていない本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、残存新株予約権に代えて、会社法第 236 条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付する旨およびその条件を、組織再編行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、残存新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの組織再編行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。

### 2. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当ありません。

### 3. スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	26,849
未確定残	26,849

権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
未行使残	—

## 1 株当たり情報

		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	44,568.06
1株当たり当期純損失	円	3,172.10

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、株式非上場のため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純損失	百万円	
当期純損失	百万円	6,593
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る当期純損失	百万円	6,593
普通株式の期中平均株式数	千株	2,078

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	195,333
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	75,000
うち優先株式発行金額	百万円	75,000
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	120,333
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	2,700

## 重要な後発事象

該当ありません。

## 個別財務諸表

## 貸借対照表

(単位:百万円)

	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>(資産の部)</b>	
流動資産	
現金及び預金	4,499
その他	104
流動資産合計	4,603
固定資産	
投資その他の資産	280,000
関係会社株式	280,000
固定資産合計	280,000
<b>資産合計</b>	<b>284,603</b>
<b>(負債の部)</b>	
流動負債	
未払費用	888
未払法人税等	8
役員賞与引当金	3
流動負債合計	899
固定負債	
長期借入金	80,000
役員退職慰労引当金	8
固定負債合計	80,008
<b>負債合計</b>	<b>80,908</b>
<b>(純資産の部)</b>	
株主資本	
資本金	105,010
資本剰余金	
資本準備金	12,500
その他資本剰余金	92,490
資本剰余金合計	104,990
利益剰余金	
その他利益剰余金	△ 6,304
繰越利益剰余金	△ 6,304
利益剰余金合計	△ 6,304
株主資本合計	203,695
<b>純資産合計</b>	<b>203,695</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>284,603</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位:百万円)

	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業収益	
関係会社受入手数料	540
営業費用	
販売費及び一般管理費	274
営業利益	265
営業外収益	
受取利息	16
営業外収益合計	16
営業外費用	
支払利息	3,756
株式交付費	648
支払手数料	2,179
その他	0
営業外費用合計	6,585
経常損失	6,303
税引前当期純損失	6,303
法人税、住民税及び事業税	1
法人税等調整額	-
法人税等合計	1
当期純損失	6,304

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	—
当期変動額	
新株の発行	105,010
当期変動額合計	105,010
当期末残高	105,010
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	—
当期変動額	
新株の発行	104,990
資本準備金の取崩	△ 92,490
当期変動額合計	12,500
当期末残高	12,500
その他資本剰余金	
前期末残高	—
当期変動額	
資本準備金の取崩	92,490
当期変動額合計	92,490
当期末残高	92,490
資本剰余金合計	
前期末残高	—
当期変動額	
新株の発行	104,990
資本準備金の取崩	—
当期変動額合計	104,990
当期末残高	104,990
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	—
当期変動額	
当期純損失	△ 6,304
当期変動額合計	△ 6,304
当期末残高	△ 6,304
利益剰余金合計	
前期末残高	—
当期変動額	
当期純損失	△ 6,304
当期変動額合計	△ 6,304
当期末残高	△ 6,304
株主資本合計	
前期末残高	—
当期変動額	
新株の発行	210,000
当期純損失	△ 6,304
資本準備金の取崩	—
当期変動額合計	203,695
当期末残高	203,695
純資産合計	
前期末残高	—
当期変動額	
新株の発行	210,000
当期純損失	△ 6,304
資本準備金の取崩	—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—
当期変動額合計	203,695
当期末残高	203,695

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、関連会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。
2. 繰延資産の処理方法
  - (1) 創立費は、支出時に全額費用として処理しております。
  - (2) 株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
3. 引当金の計上基準
  - (1) 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
  - (2) 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
4. 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 注記事項

### (貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する債権  
預金 4,499 百万円
2. 長期借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

### (損益計算書関係)

1. 関係会社に対する事項

営業収益	540 百万円
営業費用	162 百万円
営業取引以外の取引高	14 百万円
2. 販売費及び一般管理費の主要な内訳は、次のとおりであります。

給与	107 百万円
業務委託手数料	62 百万円
役員報酬	39 百万円

## リース取引関係

当事業年度（自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日）

該当ありません。

## 有価証券関係

当事業年度末（平成 21 年 3 月 31 日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

## 税効果会計関係

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
繰越欠損金	2,540 百万円
その他	<u>7 百万円</u>
繰延税金資産小計	2,547 百万円
評価性引当額	<u>△2,547 百万円</u>
繰延税金資産合計	－ 百万円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	<u>－ 百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>－ 百万円</u>

## 1 株当たり情報

		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	47,664.99
1株当たり当期純損失	円	3,032.87

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、株式非上場のため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純損失	百万円	
当期純損失	百万円	6,304
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る当期純損失	百万円	6,304
普通株式の期中平均株式数	千株	2,078

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		当事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	203,695
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	75,000
うち優先株式発行金額	百万円	75,000
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	128,695
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	2,700

## 重要な後発事象

該当ありません。



(ご参考) 足利銀行 個別財務諸表

比較貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)	比 較
( 資 産 の 部 )			
現 金 預 け 金	92,899	117,057	24,157
現 金	55,597	52,003	△ 3,593
預 け 金	37,302	65,053	27,750
コ ー ル ロ ー ン	117,339	48,879	△ 68,459
買 入 金 銭 債 権	10,907	7,366	△ 3,540
商 品 有 価 証 券	3,152	4,819	1,667
商 品 国 債	2,864	3,826	962
商 品 地 方 債	288	244	△ 43
商 品 政 府 保 証 債	—	748	748
金 銭 の 信 託	549	242	△ 306
有 価 証 券	895,773	1,191,248	295,475
国 債	383,367	515,976	132,609
地 方 債	208,407	341,243	132,836
社 債	132,797	197,170	64,372
株 式	108,427	75,632	△ 32,794
そ の 他 の 証 券	62,773	61,225	△ 1,548
貸 出 金	3,258,122	3,437,115	178,992
割 引 手 形	47,644	36,644	△ 11,000
手 形 貸 付	287,117	267,723	△ 19,393
証 書 貸 付	2,494,346	2,671,152	176,805
当 座 貸 越	429,014	461,595	32,580
外 国 為 替	2,833	4,300	1,467
外 国 他 店 預 け	2,713	4,137	1,423
買 入 外 国 為 替	44	63	18
取 立 外 国 為 替	74	99	24
そ の 他 資 産	24,259	20,282	△ 3,977
未 決 済 為 替 貸	116	71	△ 44
前 払 費 用	57	483	425
未 収 収 益	5,654	6,671	1,016
先 物 取 引 差 金 勘 定	6	1	△ 5
金 融 派 生 商 品	4,746	4,267	△ 478
そ の 他 の 資 産	13,678	8,787	△ 4,890
有 形 固 定 資 産	25,753	26,417	664
建 物	7,572	7,619	47
土 地	14,038	14,038	—
リ ー ス 資 産	—	12	12
建 設 仮 勘 定	278	564	286
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	3,863	4,181	318
無 形 固 定 資 産	1,702	2,550	847
ソ フ ト ウ ェ ア	1,160	2,011	850
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	542	538	△ 3
繰 延 税 金 資 産	—	12,866	12,866
支 払 承 諾 見 返	30,890	28,582	△ 2,307
貸 倒 引 当 金	△ 67,018	△ 69,063	△ 2,044
資 産 の 部 合 計	4,397,164	4,832,666	435,501

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

（単位：百万円）

科 目	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)	比 較
<b>( 負 債 の 部 )</b>			
預 金	4,260,392	4,316,189	55,796
当 座 預 金	139,503	127,517	△ 11,986
普 通 預 金	1,987,450	2,059,107	71,656
貯 蓄 預 金	68,525	66,371	△ 2,154
通 知 預 金	34,683	36,474	1,791
定 期 預 金	1,727,310	1,733,555	6,244
定 期 積 金	18,449	17,095	△ 1,354
そ の 他 の 預 金	284,469	276,068	△ 8,400
譲 渡 性 預 金	9,000	17,109	8,109
コ ー ル マ ネ ー	198,400	90,000	△ 108,400
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	104,967	132,431	27,463
借 用 金	152	53,990	53,837
借 入 金	152	53,990	53,837
外 国 為 替	558	481	△ 77
売 渡 外 国 為 替	448	318	△ 129
未 払 外 国 為 替	110	162	52
そ の 他 の 負 債	32,477	26,434	△ 6,043
未 決 済 為 替 借	858	1,073	214
未 払 法 人 税 等	218	1,571	1,353
未 払 費 用	6,189	8,249	2,059
前 受 収 益	2,659	2,313	△ 345
給 付 補 て ん 備 金	21	17	△ 3
金 融 派 生 商 品	7,048	2,805	△ 4,243
リ ー ス 債 務	—	13	13
そ の 他 の 負 債	15,481	10,389	△ 5,092
役 員 賞 与 引 当 金	—	9	9
退 職 給 付 引 当 金	14,129	14,330	200
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	—	71	71
預 金 払 戻 損 失 引 当 金	1,093	1,155	62
偶 発 損 失 引 当 金	48	93	44
ポ イ ン ト 引 当 金	—	0	0
繰 延 税 金 負 債	8,827	—	△ 8,827
支 払 承 諾	30,890	28,582	△ 2,307
<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>4,660,937</b>	<b>4,680,878</b>	<b>19,941</b>
<b>( 純 資 産 の 部 )</b>			
資 本 金	147,429	135,000	△ 12,429
利 益 剰 余 金	△ 438,327	14,561	452,888
そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 438,327	14,561	452,888
繰 越 利 益 剰 余 金	△ 438,327	14,561	452,888
<b>株 主 資 本 合 計</b>	<b>△ 290,898</b>	<b>149,561</b>	<b>440,459</b>
その他有価証券評価差額金	26,907	2,181	△ 24,725
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	217	44	△ 173
<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計</b>	<b>27,125</b>	<b>2,226</b>	<b>△ 24,899</b>
<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>△ 263,773</b>	<b>151,787</b>	<b>415,560</b>
<b>負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>4,397,164</b>	<b>4,832,666</b>	<b>435,501</b>

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前事業年度	当事業年度	比 較
	( 自 平成19年4月 1日 ) 至 平成20年3月31日 )	( 自 平成20年4月 1日 ) 至 平成21年3月31日 )	
経 常 収 益	107,411	104,709	△ 2,701
資 金 運 用 収 益	83,392	84,710	1,317
貸 出 金 利 息	70,313	70,597	283
有 価 証 券 利 息 配 当 金	9,049	11,576	2,526
コ ー ル ロ ー ン 利 息	406	653	246
預 け 金 利 息	121	51	△ 69
そ の 他 の 受 入 利 息	3,499	1,831	△ 1,668
役 務 取 引 等 収 益	18,004	16,114	△ 1,889
受 入 為 替 手 数 料	5,668	5,412	△ 255
そ の 他 の 役 務 収 益	12,336	10,702	△ 1,634
そ の 他 業 務 収 益	3,465	2,366	△ 1,099
外 国 為 替 売 買 益	453	579	126
商 品 有 価 証 券 売 買 益	100	58	△ 41
国 債 等 債 券 売 却 益	2,452	1,368	△ 1,084
金 融 派 生 商 品 収 益	458	358	△ 100
そ の 他 の 業 務 収 益	0	0	0
そ の 他 経 常 収 益	2,549	1,518	△ 1,030
株 式 等 売 却 益	1,235	52	△ 1,183
金 銭 の 信 託 運 用 益	8	4	△ 3
そ の 他 の 経 常 収 益	1,305	1,461	156
経 常 費 用	69,780	93,905	24,124
資 金 調 達 費 用	14,253	11,938	△ 2,314
預 金 利 息	13,011	11,171	△ 1,840
譲 渡 性 預 金 利 息	72	32	△ 40
コ ー ル マ ネ ー 利 息	745	398	△ 347
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	409	319	△ 90
借 用 金 利 息	—	12	12
そ の 他 の 支 払 利 息	13	5	△ 8
役 務 取 引 等 費 用	4,920	4,956	36
支 払 為 替 手 数 料	1,007	994	△ 13
そ の 他 の 役 務 費 用	3,912	3,961	49
そ の 他 業 務 費 用	9	24	15
国 債 等 債 券 売 却 損	9	24	15
営 業 経 費	39,978	53,763	13,784
そ の 他 経 常 費 用	10,619	23,222	12,603
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	10,654	10,654
貸 出 金 償 却	5,690	8,720	3,029
株 式 等 売 却 損	—	3	3
株 式 等 償 却	1,738	3,151	1,412
貸 出 金 売 却 損	701	200	△ 501
匿 名 組 合 事 業 損 失	48	92	44
そ の 他 の 経 常 費 用	2,440	400	△ 2,039
経 常 利 益	37,630	10,804	△ 26,826

（単位：百万円）

科 目	前事業年度	当事業年度	比 較
	〔 自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日 〕	〔 自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日 〕	
特 別 利 益	18,436	257,296	238,860
固 定 資 産 処 分 益	401	9	△ 391
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	11,499	—	△ 11,499
償 却 債 権 取 立 益	6,032	688	△ 5,344
預金保険機構による資金援助額	—	256,578	256,578
そ の 他 の 特 別 利 益	—	20	20
訴 訟 和 解 金	503	—	△ 503
特 別 損 失	1,438	451	△ 986
固 定 資 産 処 分 損	116	148	31
過年度役員退職慰労引当金繰入額	—	90	90
売 却 債 権 精 算 損	—	213	213
預金払戻損失引当金繰入	1,022	—	△ 1,022
固 定 資 産 圧 縮 損	300	—	△ 300
税 引 前 当 期 純 利 益	54,628	267,649	213,020
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	88	85	△ 3
法 人 税 等 調 整 額	—	△ 12,895	△ 12,895
法 人 税 等 合 計	88	△ 12,810	△ 12,898
当 期 純 利 益	54,540	280,459	225,919

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
	〔 自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日 〕	〔 自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日 〕
株主資本		
資本金		
前期末残高	147,429	147,429
当期変動額		
新株の発行	—	80,000
減資	—	△ 92,429
当期変動額合計	—	△ 12,429
当期末残高	147,429	135,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
新株の発行	—	80,000
資本準備金による欠損填補	—	△ 80,000
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
前期末残高	—	—
当期変動額		
新株の発行	—	80,000
資本準備金による欠損填補	—	△ 80,000
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△ 492,867	△ 438,327
当期変動額		
当期純利益	54,540	280,459
減資	—	92,429
資本準備金による欠損填補	—	80,000
当期変動額合計	54,540	452,888
当期末残高	△ 438,327	14,561
利益剰余金合計		
前期末残高	△ 492,867	△ 438,327
当期変動額		
当期純利益	54,540	280,459
減資	—	92,429
資本準備金による欠損填補	—	80,000
当期変動額合計	54,540	452,888
当期末残高	△ 438,327	14,561
株主資本合計		
前期末残高	△ 345,438	△ 290,898
当期変動額		
新株の発行	—	160,000
当期純利益	54,540	280,459
減資	—	—
資本準備金による欠損填補	—	—
当期変動額合計	54,540	440,459
当期末残高	△ 290,898	149,561

(単位：百万円)

	前事業年度 〔 自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日 〕	当事業年度 〔 自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日 〕
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	40,637	26,907
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 13,729	△ 24,725
当期変動額合計	△ 13,729	△ 24,725
当期末残高	26,907	2,181
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△ 74	217
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	291	△ 173
当期変動額合計	291	△ 173
当期末残高	217	44
評価・換算差額等合計		
前期末残高	40,562	27,125
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 13,437	△ 24,899
当期変動額合計	△ 13,437	△ 24,899
当期末残高	27,125	2,226
純資産合計		
前期末残高	△ 304,875	△ 263,773
当期変動額		
新株の発行	—	160,000
当期純利益	54,540	280,459
減資	—	—
資本準備金による欠損填補	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 13,437	△ 24,899
当期変動額合計	41,102	415,560
当期末残高	△ 263,773	151,787

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 継続企業の前提に関する注記

<p>前事業年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日)</p>
<p>当行は、平成 15 年度中間決算において債務超過となったため、平成 15 年 11 月 29 日に金融庁長官宛て預金保険法第 74 条第 5 項の規定による申出を行ない、内閣総理大臣より預金保険法第 102 条第 1 項第 3 号に定める措置 (以下、3 号措置) を講ずる必要がある旨の認定及び同法第 111 条第 1 項に基づく特別危機管理開始決定を受けました。当行は、特別危機管理終了時点における企業価値の極大化を目指して健全化に向けて経営改革を進めるとともに、地域金融の円滑化・中小企業等の再生に積極的に取り組むことが経営の最重要課題と認識しており、その一環として、平成 16 年 6 月 11 日に金融庁に提出した「経営に関する計画書」(預金保険法第 115 条に基づく計画書)において、3 か年の収益計画並びに計画達成に向けた具体的な施策を策定し、着実に履行し、計画終了後も地域金融機関としてのビジネスモデルの確立と企業価値の向上を目指し、各施策に積極的に取り組んでまいりました。</p> <p>こうした取組みの中、平成 20 年 3 月 14 日、金融庁より、「野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社およびネクスト・キャピタル・パートナーズ株式会社を中心に構成される企業連合」を、当行の受皿先として決定した旨が公表され、「重要な後発事象に関する注記」に記載のとおり、今後、平成 20 年 6 月 30 日に実施される予定の預金保険法に基づく資金援助により当行の債務超過は解消し、平成 20 年 7 月 1 日 (予定) に、預金保険機構が当行の株式を持株会社 (株式会社足利ホールディングス、平成 20 年 4 月 1 日設立) に譲渡し、特別危機管理が終了する見通しとなっております。</p> <p>このような状況の中、当行は当事業年度末において引き続き債務超過の状態であり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しておりますが、上記のとおり特別危機管理が終了し債務超過が解消する見通しであることから、計算書類及び附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を計算書類及び附属明細書には反映しておりません。</p>	<p>該当事項はありません。</p>

## 重要な会計方針

### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等（ただし株式については決算期末月1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他 3年～20年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価格については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

### 5. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

### 6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 7. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施



し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 22,062 百万円であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理しております。

(会計処理の変更)

当行は、平成 15 年 11 月 29 日に預金保険法第 74 条第 5 項の規定による申し出を行い、同法第 102 条第 1 項第 3 号による措置を講ずる認定、及び、同法第 111 条第 1 項に基づく特別危機管理開始決定を受けました。特別危機管理開始にあたり、数理計算上の差異については、平成 16 年 3 月期よりそれ以前の平均残存勤務期間内の一定の年数で費用処理する方法から発生年度の翌事業年度に全額費用処理する方法に変更しておりました。

当期、平成 20 年 7 月 1 日に公的資金の投入と民間株主からの資本注入により特別危機管理を終了し、新経営陣のもと再出発したことを契機に、数理計算上の差異について、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理する方法に変更しております。

この変更は、特別危機管理下における制約された給与制度下においては退職給付債務を即時に積み立てる必要がありましたが、特別危機管理が終了し新たな人事政策に伴う長期の人事制度構築が可能となったため、数理計算上の差異は特別危機管理以前の方針に倣うとともに費用処理年数の決定方法として平均残存勤務期間とする方法としたことによるものです。

この変更による経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(会計処理の変更)

役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、平成 14 年 3 月期以降支給実績はありませんでした。当行は、平成 20 年 7 月 1 日に特別危機管理が終了し、平成 20 年 6 月 24 日開催の報酬委員会において、退任役員に対し内規に基づく役員退職慰労金の支給が可決されたことから、将来も役員退任時に退職慰労金を支給することが見込まれる状況となりました。

また、平成 19 年 4 月に日本公認会計士協会から「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」が公表されたことも踏まえ、当事業年度より役員の在任期間に役員退職慰労金負担額を合理的に配分し、期間損益計算の適正化及び財務体質の健全化を図る目的で、内規に基づく期末要支給額を引当金として計上する方法に変更いたしました。

なお、当事業年度の期首に計上すべき過年度相当額 90 百万円については、特別損失に計上しております。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は 18 百万円増加し、税引前当期純利益は 71 百万円減少しております。

(5) 預金払戻損失引当金

預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有化制度が導入されたことに伴い、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

(7) ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号。以下「業種別監査委員会報告第 24 号」という。）に規定する繰延ヘッジによっておりますが、当事業年度につきましては、該当するヘッジ取引はありません。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## 会計方針の変更

### リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第 13 号平成 19 年 3 月 30 日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 16 号同前）が平成 20 年 4 月 1 日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は 12 百万円、「その他負債」中のリース債務は 13 百万円増加しております。なお、損益計算書に与える影響は軽微であります。

## 注記事項

### (貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式（及び出資額）総額 29,803 百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 7,218 百万円、延滞債権額は 104,295 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 454 百万円であります。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 37,940 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 149,908 百万円であります。

なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 36,707 百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 401,342 百万円

現金 4 百万円

担保資産に対応する債務

預金 69,595 百万円

コールマネー 90,000 百万円

債券貸借取引受入担保金 132,431 百万円

借入金 53,800 百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 144,100 百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は、758 百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,031,562 百万円あります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が 1,018,718 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 33,182 百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,508 百万円(当事業年度圧縮記帳額 一百万円)

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第 2 条第 3 項)による社債に対する当行の保証債務の額は 8,248 百万円あります。

12. 1 株当たりの純資産額 113 円 22 銭

### (損益計算書関係)

1. 1 株当たり当期純利益金額 247 円 36 銭

## リース取引関係

前事業年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日)
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</li> <li>取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 593 百万円</li> <li>その他 ー 百万円</li> <li>合計 593 百万円</li> </ul> </li> <li>減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 514 百万円</li> <li>その他 ー 百万円</li> <li>合計 514 百万円</li> </ul> </li> <li>期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 79 百万円</li> <li>その他 ー 百万円</li> <li>合計 79 百万円</li> </ul> </li> <li>・未経過リース料期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 年内 79 百万円</li> <li>1 年超 89 百万円</li> <li>合計 169 百万円</li> </ul> </li> <li>・リース資産減損勘定の期末残高 ー 百万円</li> <li>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料 111 百万円</li> <li>リース資産減損勘定の取崩額 ー 百万円</li> <li>減価償却費相当額 80 百万円</li> <li>支払利息相当額 4 百万円</li> <li>減損損失 ー 百万円</li> </ul> </li> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>2. オペレーティング・リース取引 該当ありません。</p>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</li> <li>取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 428 百万円</li> <li>その他 ー 百万円</li> <li>合計 428 百万円</li> </ul> </li> <li>減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 388 百万円</li> <li>その他 ー 百万円</li> <li>合計 388 百万円</li> </ul> </li> <li>期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 39 百万円</li> <li>その他 ー 百万円</li> <li>合計 39 百万円</li> </ul> </li> <li>・未経過リース料期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 年内 60 百万円</li> <li>1 年超 29 百万円</li> <li>合計 89 百万円</li> </ul> </li> <li>・リース資産減損勘定の期末残高 ー 百万円</li> <li>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料 78 百万円</li> <li>リース資産減損勘定の取崩額 ー 百万円</li> <li>減価償却費相当額 36 百万円</li> <li>支払利息相当額 2 百万円</li> <li>減損損失 ー 百万円</li> </ul> </li> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>2. オペレーティング・リース取引 該当ありません。</p>

## 有価証券関係

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度 (平成 20 年 3 月 31 日現在)	当事業年度 (平成 21 年 3 月 31 日現在)
該当ありません。	該当ありません。

## 税効果会計関係

前事業年度 (自：平成 19 年 4 月 1 日 至：平成 20 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自：平成 20 年 4 月 1 日 至：平成 21 年 3 月 31 日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
繰越欠損金 223,671 百万円	繰越欠損金 109,718 百万円
有価証券償却損金算入	貸倒引当金損金算入
限度額超過額 28,633 百万円	限度額超過額 26,298 百万円
貸倒引当金損金算入	有価証券償却損金算入
限度額超過額 18,527 百万円	限度額超過額 26,032 百万円
退職給付引当金損金算入	退職給付引当金損金算入
限度額超過額 8,689 百万円	限度額超過額 9,329 百万円
所有有形固定資産評価損、減損損失および	所有有形固定資産評価損、減損損失および
減価償却損金算入限度額超過額 3,033 百万円	減価償却損金算入限度額超過額 2,953 百万円
その他 3,757 百万円	その他 3,399 百万円
繰延税金資産小計 286,314 百万円	繰延税金資産小計 177,731 百万円
評価性引当額 <u>△286,314 百万円</u>	評価性引当額 <u>△164,835 百万円</u>
繰延税金資産合計 ー 百万円	繰延税金資産合計 12,895 百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 △8,679 百万円	その他 <u>△29 百万円</u>
その他 <u>△147 百万円</u>	繰延税金負債合計 <u>△29 百万円</u>
繰延税金負債合計 <u>△8,827 百万円</u>	繰延税金資産の純額 <u>12,866 百万円</u>
繰延税金負債の純額 <u>8,827 百万円</u>	

## 期末発行済株式数及び期中平均株式数

(単位：株)

種 類	期末発行済株式数	期中平均株式数
普通株式	1,340,520,355	1,133,775,587